

令和3年1月22日

保護者様

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

### PCR検査を受けることになった場合の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃よりご家庭にてお子様の健康観察や感染防止に努めていただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、鳥栖市におきまして1月より連日のように感染者が確認されており、感染拡大の状況となっております。佐賀県におきましては、行動基準の「地域の感染レベル」を「レベル2」に引き上げたところです。

このことを受けまして、PCR検査を受けることになった場合の対応につきまして、下記のとおり変更いたします。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. お子様と同居しているご家族がPCR検査を受けることになった場合について

- 保健所などから連絡を受けましたら速やかに、平日は学校へ、平日の時間外や土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。
  - ・家族がPCR検査を受けることになった場合は、「濃厚接触者」特定の有無に問わらず、検査結果が出るまでは、お子様の登校をお控えください。欠席扱いとはいたしません。
  - ・家族の「陰性」が確認された時点で、登校させることができます。

##### 2. お子様がPCR検査を受けることになった場合について

- 保健所から連絡があった場合は、保健所の指示に従ってください。また、保健所から連絡を受けましたら速やかに、平日は学校へ、平日の時間外や土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。
- 学校から連絡があった場合は、学校からの指示に従ってください。
- 検査の結果「陽性」になった場合は、保健所の指示に従い必要な治療・療養を行ってください。
- 検査の結果「陰性」になった場合は、連絡があった機関からの指示に従ってください。場合によっては、一定期間、登校を控えていただく場合がございます。

※ 教育委員会連絡先 公用携帯 080-8206-6952

ご家庭において、お子さんが体調不良になられた場合は登校を控え、かかりつけの病院等で受診していただきますようお願いいたします。